

事 業 者 各 位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

安全管理者 選任時研修の実施について

盛暑の候、貴事業所益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働災害防止の安全管理体制を確立するために、労働安全衛生法では、労働者（従業員）が50人以上の事業所については、「安全管理者」の選任を義務付けとしております。

また、安全管理者の選任要件として、厚生労働大臣が定める研修カリキュラムに基づき、研修修了者を選任しなければならないことになっております。

つきましては、下記により、この「安全管理者選任時研修」を実施いたしますので、人事異動等により、安全管理者が未選任の状態とならないように、本研修を受講されますようご案内いたします。

なお、労働基準監督署に安全管理者選任報告を行う際に、当該修了証の写し（コピー）を添付する必要がありますのでご留意をお願いします。

記

- 1 日 時 令和 2年 8月27日（木）～ 8月28日（金）
第1日目 午前9時20分～午後 4時50分
第2日目 午前9時10分～午後12時10分
- 2 会 場 鶴岡市勤労者会館 大ホール （泉町8-57・TEL0235-25-2548）
- 3 研 修 対 象 者 （1）今後「安全管理者」に選任される方
（2）現在「安全管理者」として選任されている方で、安全管理者の職務内容を再確認し、能力向上をされたい方
- 4 研修内容 （1）安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 時間
（2）事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として
事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む）・・ 3 時間
（3）安全教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.5時間
（4）関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.5時間
- 5 受講料 1名につき 16,400円（テキスト代1,650円を含む）

（裏面に続く）

6 申し込み、その他

- (1) 定員は、30名（定員になり次第、締切となりますのでご了承ください）
- (2) 受講料は、別紙申込書により来る8月20日（木）までに受講料を添えて協会事務局（鶴岡市馬場町8-13）に申し込みください。（FAX可）
 ◇ 銀行振込の場合は、**荘内銀行 本店 普通預金（口座番号 291860）**
- (3) 昼食は各自で準備して下さい。
- (4) 受講取り消しは、実施日の3日前までとし、それ以後の受講取り消しには、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。
- (5) 全科目を受講された方に、修了証を交付いたします。
- (6) 問い合わせ先： TEL0235-22-1759 ・ FAX0235-22-1761

..... きりとりせん

安全管理者選任時研修申込書

フリガナ 受講者名	生年月日	現住所
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	

※ 修了証を交付いたしますので、正確にご記入願います。

事業所名

所在地（TEL）_____

※ 支払方法（該当する箇所にチェック✓をお願いいたします。）

- 参加料を添え、申し込みします。
- _____ 月 _____ 日に口座振込します。

※領収区分	
現金	
振込	

※ 協会記入欄

令和 2年 月 日

鶴岡市馬場町8-13

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行